

KUNITACHI

CITY

令和4年度採用

文教都市 くにたち

国立市役所採用案内

- ① 建築技術・土木技術（一般事務職上級）
- ② 一般事務職上級：社会福祉士・精神保健福祉士



1 職種・資格・募集人数

【①建築技術・土木技術（一般事務職上級）】

職 種	試験区分	募集人数
建築技術 土木技術 (一般事務職)	上 級 経験者採用	若干名
1～2の要件を全て満たす方 1. 昭和51年4月2日以降に生まれた方 2. 設計・施工管理に関する実務経験（週当たり30時間以上の勤務に限る） が令和4年3月31日時点で通算3年以上ある方		

【②一般事務職上級：社会福祉士・精神保健福祉士】

職 種	試験区分	募集人数
一般事務職 (社会福祉士・精神保健福祉士)	上 級 経験者採用	若干名
1～3の要件を全て満たす方 1. 昭和51年4月2日以降に生まれた方 2. 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している方 3. 社会福祉士又は精神保健福祉士としての実務経験（週当たり30時間以上の勤務に限る）が、令和4年3月31日現在で通算3年以上ある方		

【共通事項】

- 試験区分の上級は大学卒業程度ですが、学歴不問です。
- 外国籍の人も受験できます。ただし、本募集に係る表記(申し込み、試験、結果通知等)は、全て日本語によります。
- 上記受験資格の期間は、休業、育児休業、介護休業等で休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
※休業期間がある場合は、職務経歴欄に休業期間が分かるように記入してください。
- 同一期間内の重複した実務経験は、一方のみを通算します。
- 今回の試験は、それぞれの専門性を活かした業務で活躍していただける人材を募集するものですが、一般事務職として他の業務に従事することもあります。

2 受験の制限

地方公務員法第16条（欠格条項）の規定により、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- （２）国立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者。
- （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 採用までのスケジュール

試験申込	☐ オンライン申込	【締 切】 4月13日（水）
第一次試験案内	☐ 受験案内メール（オンライン上）	【案 内】 4月中旬
第一次試験	☐ パーソナリティ検査（Web受験）	【試験日】 ～4月25日（月）
	☐ テストセンター希望会場予約（Web）	※パーソナリティ検査受験後、予約可能
	☐ 知的能力総合（テストセンター方式）	【試験日】 4月22日（金）～26日（火）
第二次試験	☐ 個別面接試験	【試験日】 5月中旬 【会 場】 国立市役所
（必要書類提出）	☐ 成績証明書 ☐ 卒業（見込み）証明書	【期 限】 5月25日（水） ※二次試験合格者のみ
第三次試験	☐ 個別面接試験	【試験日】 6月上旬 【会 場】 国立市役所
最終合格	☐ 採用候補者として名簿登載	【期 間】 名簿登載から1年間
採用決定	☐ 欠員状況に応じて順次採用	【採用日】 令和4年8月1日以降

4 申込手続

（１）オンライン申込

国立市ホームページ「職員採用募集」ページより、申込受付ページへアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

（通信費は自己負担です。）

【申込期限】 令和4年4月13日（水）まで



申込受付ページ

(2) 必要項目

申し込みの際には、基本情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス等）を入力するほかに、顔写真ファイル等のアップロードが必要です。詳細は申込ページよりご確認ください。

(3) 申込に係る注意事項

- ① 申込内容に不足又は記載の不備がある場合は、受付できない場合があります。
- ② 内容確認のため連絡する場合があります。照会に応じない場合、申込を辞退したとみなすことがあります。
- ③ 事前に国立市職員課のアドレス「city.kunitachi.lg.jp」及び一次試験受験案内メールアドレス「examsinfo.jp」を、必ず受信許可ドメインに設定してください。
- ④ 4月18日（月）中に第一次試験の案内メールが届いていない場合は、国立市職員課採用担当まで必ず電話にてお問い合わせください。
- ⑤ 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- ⑥ 取得した個人情報適切に管理し、採用試験以外には利用いたしません。

5 第一次試験

(1) 受験予約

申込が完了した方へ、メールにて第一次試験の案内が送信されます。案内に従い、Web上でパーソナリティ検査を受検してください。パーソナリティ検査受検完了後、テストセンター予約ができますので、受験日及び受験会場を選択してください。（いずれも通信費は自己負担です。）

※テストセンター会場の席数には限りがあるため、希望の日時・会場で受験できない可能性もあります。予めご了承ください。

(2) 試験内容等

内容	受験可能期間	方法・場所	所要時間
パーソナリティ検査	4月18日(月) (予定) ～4月25日(月)	Web受検 (自宅)	約20分
 パーソナリティ検査の受検が完了すると、テストセンターの予約をすることができます。 ※ パーソナリティ検査と知的能力検査は、同日に受検できません。			
知的能力総合 (言語・計数・英語)	4月22日(金) ～4月26日(火)	テストセンター ※全国にあるテストセンターから 受験者が選択	約40分 ～60分

※ コンピューターを使用して出題・回答する択一試験です。

(3) 持ち物

- ・マスク
- ・本人確認書類（下表参照）

以下の書類は、【1点のみ】で本人確認書類として有効となります	
※日本国外の会場で受験の場合は「パスポート」のみ有効 ※パスポート以外の認証書類は日本国内発行の書類のみ有効 ・パスポート ・運転免許証 ・マイナンバーカード（個人番号を隠した状態で提示） ・特別永住者証明書 ・在留カード ・障害者各種手帳 ・住民基本台帳登録カード（写真付きのみ有効）	
以下の書類は、第1グループから1点、第2グループから1点の【計2点】で本人確認書類として有効となります	
第1グループ	第2グループ
・社員証（写真付きのみ有効） ・学生証（写真付きのみ有効）	・保険証 ・クレジットカード（署名付） ・年金手帳

※上記の証明書類をご用意できない場合には、至急ご相談ください。

※受付完了後に届く案内メールも併せてご確認ください。

(4) 合否発表

5月上旬に、合否にかかわらず、結果を通知します。また、合格者の受験番号をホームページに掲載します。

6 第二次試験

第一次試験合格者に対し個別面接試験を実施します。

※第二次試験合格者は、第三次試験の前に最終学校（令和4年3月末日までに卒業見込の場合を含む。）の成績証明書及び卒業証明書（または、見込証明書）を5月25日（水）までに提出していただきます。高校卒業後に短大や専門学校等を卒業している場合はそれぞれの書類が必要となります。

7 第三次試験

第二次試験合格者に対し個別面接試験を実施します。

※第三次試験合格者に対し健康診断を実施します。

8 採用予定日

原則として、令和4年8月1日以降、欠員等の状況に応じ順次採用となります。

9 給 与（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（1）初任給

上級初任給（給料＋地域手当 15%） 約 211,255 円

※職務経験年数、職種等に応じて、増額される場合があります。

たとえば、大学卒業後、募集職種と同種の職務の正職員での職務経験年数が 4 年で 26 歳の方は 245,985 円程度が支給されます。

※採用試験申込書類の職歴を基に初任給計算をしています。職歴の記載がない場合は無職であったものとして、計算をします。

（2）昇給年 1 回

（3）諸手当

①扶養手当 配偶者、子、父母等、対象に応じた手当額を支給

②住居手当 15,000 円（35 歳未満の借家・借間に居住する世帯主）

※上記の他、職員の給与に関する条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

10 福 利 厚 生

各地の保養施設への宿泊助成や、パッケージ旅行利用助成、人間ドック助成、貯金事業、貸付事業などを行っています。

11 勤務時間・休日

（1）勤務時間は 1 週 38 時間 45 分（原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）で、週休二日制です。

（2）休日は、原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日等です。

※勤務時間と休日は、配属先により異なる場合があります。

12 有 給 休 暇

1 年間に 20 日の有給休暇（年度初めの付与日数）、その他夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、出産育児関連休暇等の制度があります。

13 勤務地

市役所本庁舎及び国立市内関連施設

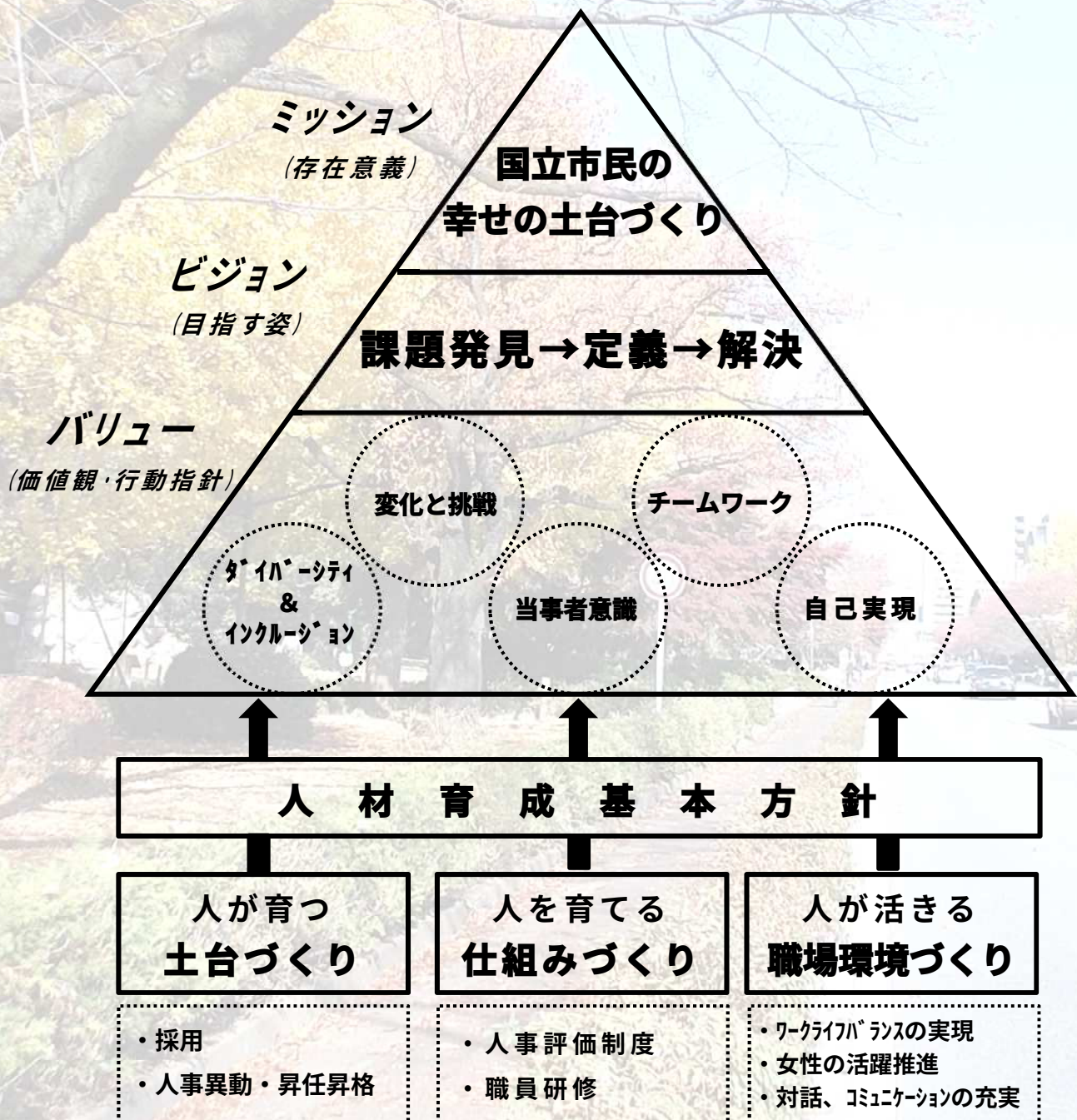


皆様のご応募お待ちしております！！

国立市の人材育成

大変厳しい財政状況の中、限られた人材で住民のニーズに応じていくためには、職員一人ひとりが最大限能力を発揮しなければなりません。国立市では、令和2年度に策定した「人材育成基本方針」の中で国立市役所のミッション・ビジョン・バリューを定義した上で、人材育成の方策を具体的に示しています。

国立市役所のミッション・ビジョン・バリュー



5つのバリュー

バリューとは、ミッション・ビジョンを実現するうえで大切にする姿勢や価値観、行動指針を定義するものです。

国立市役所は、「国立市民の幸せの土台づくり」のために存在し〈ミッション〉、「市民の抱える問題を発見（再発見）し、取り組むべき課題を定義（再定義）し、解決する」こと、それを続けることで〈ビジョン〉、幸せの土台をつくっていきます。ミッション・ビジョンを実現するための方法や道筋は必ずしも一つとは限りません。国立市役所では、職員が価値観（バリュー）を共有し、この価値観のもとで手段を選択することができるよう、次の5つのバリューを職員の行動指針として掲げています。

Value1. 多様性を認め、受け入れ、活かす ダイバーシティ&インクルージョン

私たちは、年齢や性別、価値観やライフスタイル等の多様性を認め、受け入れ、活かしていきます。市民一人ひとりを尊重し、公正に敬意を持って接するとともに、職員同士も個性を認め合い、尊重する、フェアでインクルーシブな組織風土のもと、職員一人ひとりの能力やスキル、経験、強みを最大限に生かすことのできる環境をつくります。

Value2. 変化を生み出し、果敢に挑戦する

私たちは、変化を恐れず、変化を生み出す個人や集団となります。変化を日常とするため、日々の業務の中の小さなことから、常に改善に取り組みます。また、取り組むべき課題に果敢にチャレンジすることを適正に評価するとともに、チャレンジにより生まれた経験を次に活かすことのできる組織風土をつくっていきます。

Value3. 広く強い当事者意識をもつ

私たちは、広く強い当事者意識をもって行動します。自分の目の前のことのみならず、広く課題をとらえ、自己研鑽に励み、社会や市民が抱える課題に対し常に学び続けます。また、傍観者とならず、当事者の立場に立って問題に真剣に取り組み、強い主体性をもって解決策を考え実行します。

Value4. 目標を共有し、チームとして取り組む

私たちは、目的や目標を共有し、職員同士で助け合うことでお互いの弱点を補完しあい、個人では達成できない仕事を、チームとして成し遂げていきます。また、コミュニケーションを重視し、率直なコミュニケーションが行われる組織風土を創っていきます。職員同士や部署間の関係性を強化し、組織力を高めていきます。

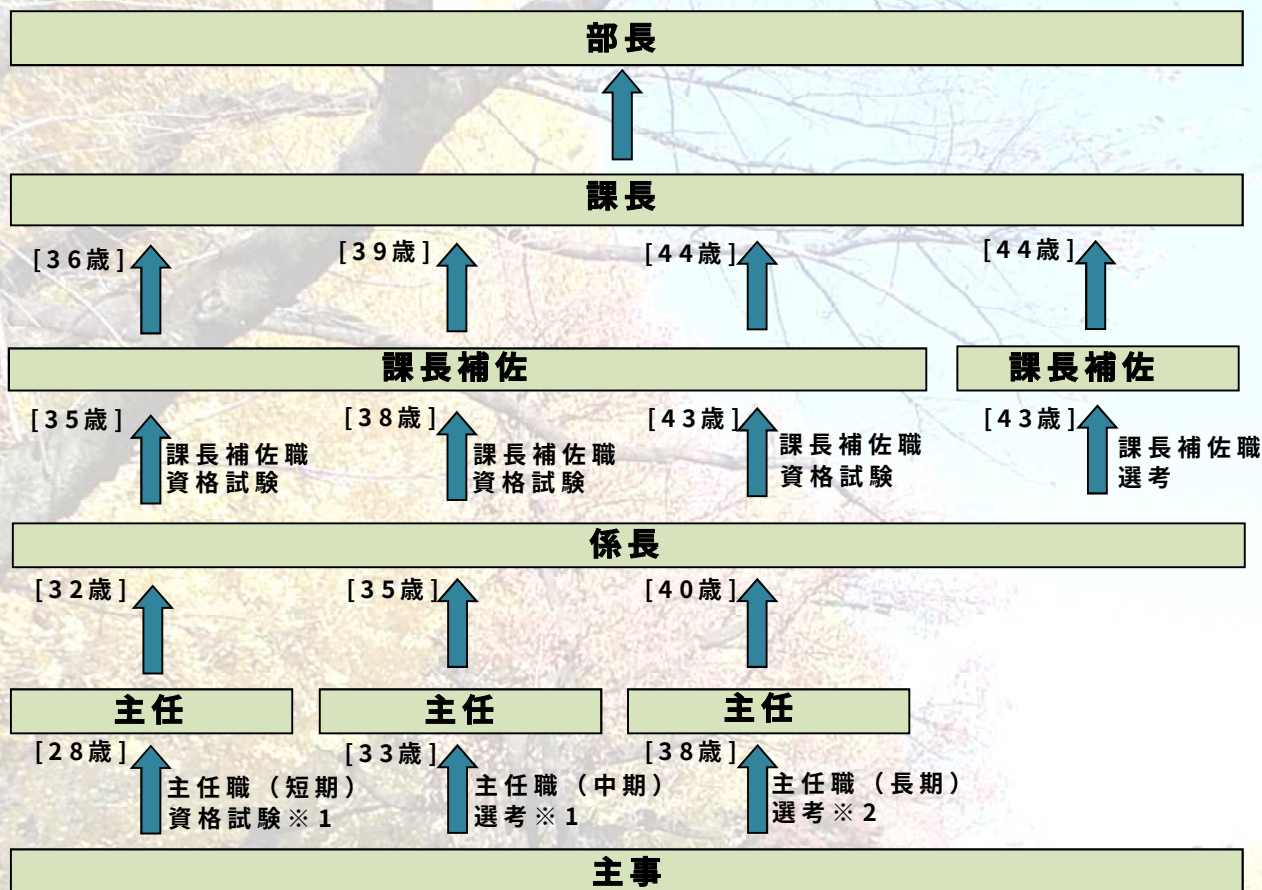
また、市民や外部との関係においては、コーディネーターとして一丸となって解決を図る関係を積極的に構築していきます。

Value5. 仕事を通じて、職員も幸せになる

私たちは、仕事を通じて、自身の幸せもつかんでいくように努めます。職員一人ひとりが、充足と充実のなかでそれぞれの業務に励めるように、相互に尊重しあう組織風土を整え、市民と職員、双方の幸せの両立を目指します。

昇任制度

優秀でやる気のある人材を積極的に活用するため、国立市では、採用試験時の区分（上級・中級・初級）に関係なく、同じ条件で昇任試験等を受けられる制度としています。また、主任職への昇任試験において、他自治体や民間企業等の経験者の方は、過去の職歴を換算して受験要件の在職年数に加算できる制度としています。



[]内は最短年齢

- ※1 在職年数5年目より受験可。（規則に基づき、4年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例：採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が4年以上ある場合は、28歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。）
- ※2 在職年数15年目より受験可。（規則に基づき、14年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例：採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が14年以上ある場合は、38歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。）
- ※3 上記制度は令和3年4月1日時点での制度です。今後、制度改正等により変更となる場合があります。また、在職年数については、採用年月日や前職の職種・形態等により異なります。

国立市人材育成基本方針は国立市ホームページに掲載しています。
詳しい制度等を知りたい場合には、下記URLをご覧ください。

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/unei/ikusei/1465447602579.html>

または

国立市人材育成基本方針

検索

国立市の概要

位置

国立市は、東京都の中央部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接しています。

東経 139度27分 北緯 35度41分 標高 74m(基点は、市役所の位置)

地勢

土地は、地形上、北部の立川段丘から、南に向かって青柳段丘、水田地帯の3つに分けられます。面積は8.15km²、東西2.3km、南北3.7kmとなっています。

人口と世帯

<令和3年4月1日現在・外国人登録を含む>

男 37,191人 女 39,064人 計 76,282人 38,358世帯

市制施行

昭和42年(1967年)1月1日 平成29年1月1日に市制施行50周年を迎えました。

国立市の市章



国立市のマークは、梅の花です。五弁の花びらをあしらったこの市章は、いろいろな意味をもっています。二重の外側は、「国」のかまえを表し、内側は、「立」と文教の「文」を示し、图案全体で世界五大州の意味も含んでいます。

国立の名前の由来

国立という名は、大正時代の末期、箱根土地株式会社によって谷保村の北部の山林が開発された際、まちの名前を選ぶときに出てきました。当時の中央線は国分寺の次が立川で、ちょうどその真中に当たる場所に駅をつくることになっていたため、両方の頭文字を取って「国立」にしようという声が上がりました。

この案は「この地から新しい国が立つ」という願いとも相まって受け入れられたようです。「国立」が正式名になったのは、昭和26年(1951年)4月1日です。戦後、国立地区に移り住む人々が増え、村制から町制に移行するときに、町名をどうするかで村内の意見が分かれていましたが、谷保村議会で投票の結果、「国立町」に決まりました。

くにたちのあゆみ

中 世

鎌倉時代の後期には「谷保郷」という地名が成立しました。本来谷保の「谷」は「ヤツ」で、湿地帯を意味し、この地域が水田に適した土地条件を持っていたことから、稲作が盛んだったと考えられます。鎌倉の御家人の津戸氏と名のる武士が、谷保に住んでいたといわれています。

江戸・明治時代

江戸時代、今の甲州街道を中心に民家が立ち並び、やがて村へと発展。住民は農業、養蚕を主とし、街道沿いには商業・手工業を営む家もありました。

明治22年（1889年）には、谷保村・青柳村・石田村飛地の3村が合併し、国立の前身の「谷保村」となりました。同26年（1893年）には、それまで属していた神奈川県から東京府へと移管されました。

大正時代

大正時代末期になっても、谷保村は甲州街道沿いに数百戸の農家が点在するだけでした。しかし、谷保村の北部一帯の山林が、箱根土地株式会社によって開発され、理想の文教都市をめざして、整然とした街路が作られました。大正15年（1926年）には、国立音楽大学が創立され、また、国立駅が開設されました。

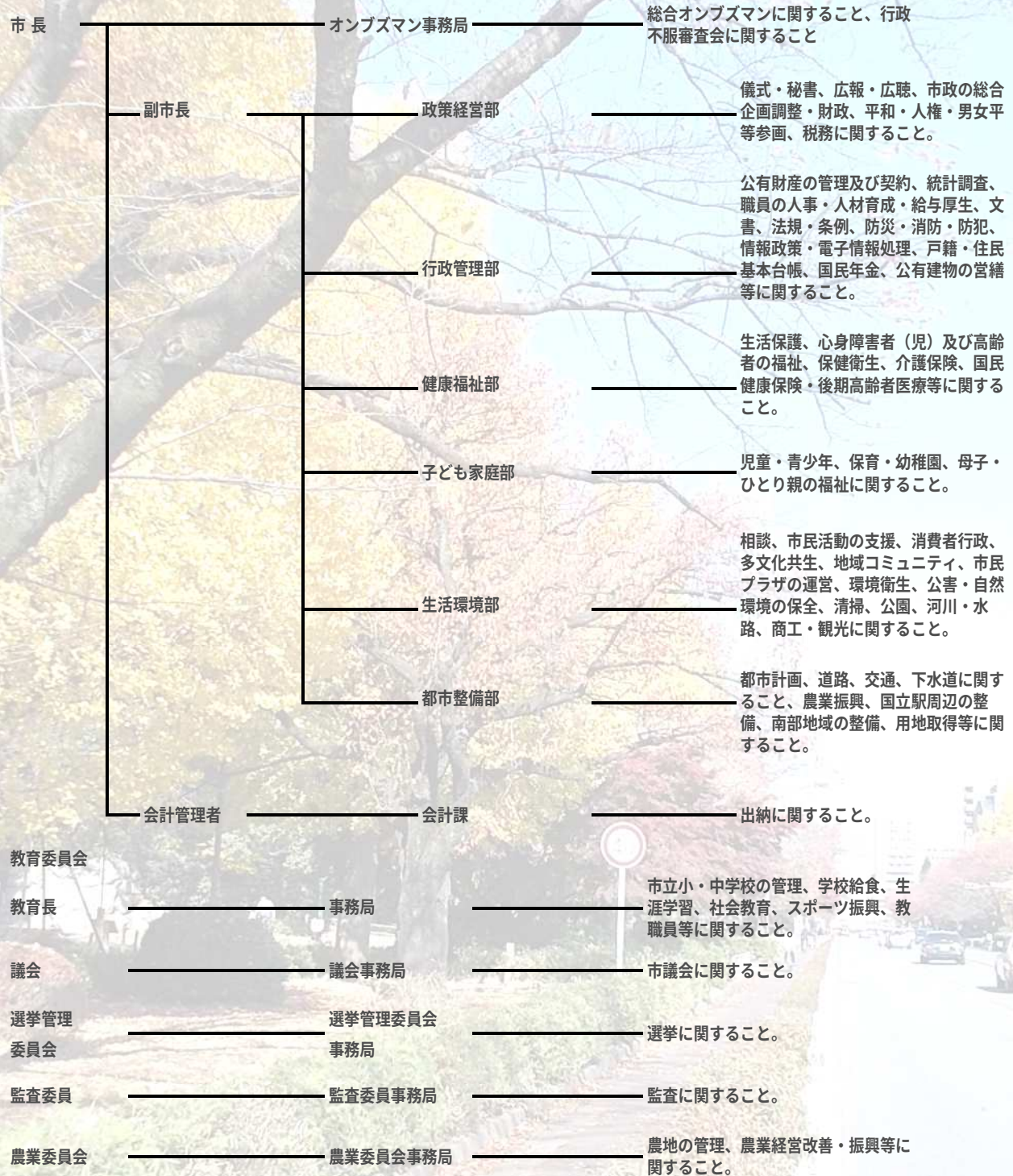
昭和時代～現在

昭和2年（1927年）に一橋大学が誘致され、4年（1929年）に南武線が開通しました。昭和20年（1945年）代には第二次世界大戦による疎開と、戦後の住宅復興によって、人口はうなぎのぼりに増え、26年（1951年）に谷保村から国立町になりました。また、そのころ国立の教育環境を守るため、市民や学生を中心に、「文教地区指定運動が起こり、27年（1952年）1月6日、国立は建設省と東京都から「文教地区」の指定を受けました。40年（1965年）、公団の富士見台団地が完成し、人口も一躍5万人を突破して「国立市」が誕生しました。平成10年（1998年）に、市民が7万人を超え、現在に至っています。

平成28年度（2016年度）から平成39年度（2027年度）までの12年間を計画期間とした第五期基本構想では、「人間を大切にする」まちづくりを基本理念に、「文教都市くにたち」のさらなる発展を目指し、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立ブランドの向上」に重点的に取り組み、まちづくりの目標実現に向けて市政に取り組んでいます。

国立市役所の組織

※ 令和 3 年 4 月 1 日 現在



ワークライフバランスについて

仕事と子育てや趣味
との両立を実現する

職員が仕事とプライベートの両方を充実することができるように、国立市では下記のような取組をしています。

1. 休暇制度等

年次休暇（1年（年度）で20日間付与）、夏季休暇（7月1日～9月30日に5日間付与）の他、下記の休暇も取得できます。

【子育てに関する休暇等】

産前産後休暇、育児休業の他にも下記のような休暇があります。

産休や通勤緩和等以外は男性も取得でき、男性の育児休業、部分休業等の実績もあります。男女ともに働きやすい環境です！

① 妊娠中の女性職員の通勤緩和

妊娠中の女性職員が、交通混雑を避けるための休暇で、1日1時間以内で産前休暇に入るまで取得できます。

② 育児時間

1歳3月に満たないお子さんを養育するため、1日2回、90分以内で取得できます。

③ 部分休業

小学校就学前までのお子さんを養育するため、1日の勤務時間のうち2時間以内で遅く出勤したり、早く退勤したりすることができる制度です。

④ 子どもの看護休暇

中学校就学前の子の看護のほか、予防接種や健康診断を受けさせる場合に1年（年度）につき、5日以内で取得できます。

男女と問わず、子育てと仕事を両立している職員が多くいます！

男性の育児参加を支援するためにこんな休暇もあります！

✳ 出産支援休暇

男性職員が配偶者の出産にあたり、お子さんの養育や家事等を行うために取得できる休暇です。配偶者の出産日から2週間以内で2日間取得できます。

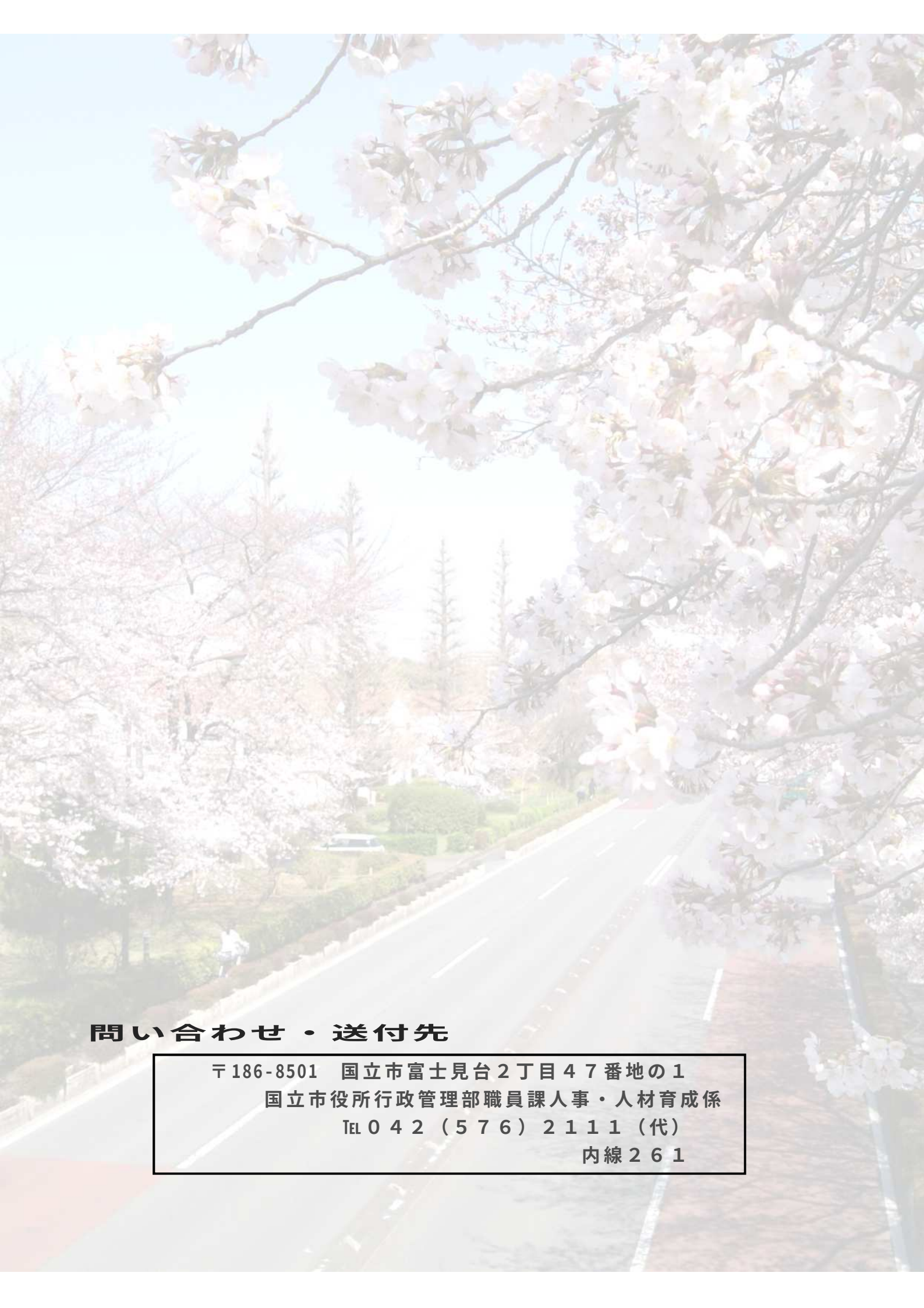
✳ 育児参加休暇

男性職員が育児に参加するため、配偶者の出産日の翌日から8週間以内で5日間取得することができます。

上記の他、ボランティア休暇や結婚休暇、大学等課程の履修や国際貢献活動に従事するために3年以内で取得できる自己啓発等休業などの制度もあります。

2. ワークライフバランスデー

毎週金曜日及び給与支給日を「ワークライフバランスデー」として定時退庁日とし、プライベートの充実を図ることを促しています。また、ワークライフバランスデーでない日についても、20時完全退庁の取り組みを実施しています。



問い合わせ・送付先

〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1
国立市役所行政管理部職員課人事・人材育成係
TEL 042 (576) 2111 (代)
内線 261